

平成 29 年第 12 回

札幌市教育委員会会議録

平成29年第12回教育委員会会議

1 日 時 平成29年 5 月 18 日（木） 10時00分～10時30分

2 場 所 S T V 北 2 条 ビ ル 4 階 教 育 委 員 会 会 議 室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	長 田	正 寛
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
財務係長	松 本	博 之
教育政策担当課長	保 木	一 成
教育政策担当係長	堀 川	信 乃
教育政策担当係員	大 津	翼
学校施設担当部長	平 野	誠
学校施設課長	永 本	宏
管理担当係長	松 本	亜 弥
学校規模適正化担当係長	佐々木	俊 晃
学校教育部長	引 地	秀 美
教育課程担当課長	廣 川	雅 之
企画担当係長	野 田	隆 之
企画担当係長	関 根	昌 彦
企画担当係長	皆 川	慎太郎
特別支援教育担当係長	荻 澤	吐 夢
学校相談支援担当係長	高屋敷	優
調整担当部長	佐 藤	伸 二
中央図書館長	前 田	明 寿
運営企画課長	阿 部	俊 徳
総務係長	武 田	伸 介
利用サービス課長	太 田	秀 浩
地域支援係長	織 田	尚 幸
総務課長	宮 地	宏 明

庶務係長
書 記

國 方 大 翼
洞 内 亮

4 傍聴者 1名

5 議 題

議案第1号 札幌市立小中学校適正配置審議会委員に対する諮問について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成29年第12回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、池田官司委員と阿部夕子委員にお願いいたします。

本日は、池田光司委員から、所用により、会議を欠席される旨の連絡がありました。

【議 事】

◎議案第1号 札幌市立小中学校適正配置審議会に対する諮問について

○長岡教育長 それでは、議事に入ります。議案第1号 札幌市立小中学校適正配置審議会に対する諮問についてであります。事務局から説明をお願いします。

○学校施設担当部長 議案第1号 札幌市立小中学校適正配置審議会に対する諮問につきましてご説明をさせていただきます。

本審議会は、一昨日の教育委員会会議におきまして、委員の任命または委嘱をご可決いただきまして、開催に向けての事務手続がすべて整いましたことを受けまして、規則第1条に基づき、審議会に諮問するため、本案を提出するものであります。

この審議会は、基本方針の見直しにつきまして、専門的かつ多面的な見地から忌憚のないご意見をいただくために設置したものであります。諮問するにあたって、このたびの見直しの大きな方向性を別紙資料の2枚目にご用意しておりますが、項目ごとに示しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

読み上げますと、1番の見直しの方向性というところで、少子化の進行やその他学校教育を取り巻く環境変化等に対応するための必要な見直しを行い、学校規模の適正化の取り組みを着実に推進することで、学校の小規模化による教育面、学校運営面の課題を解消し、児童生徒に望ましい教育環境を提供するというものであります。

私どもといたしましては、子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性を養うとともに、向上心、創造性を培い、多面的思考や公正な判断力、生きる力などを身につけていくための環境づくりとして学校規模の適正化に取り組んでいるところであります。

その適正規模の基本的な考え方や方向性を基本的には維持したまま、少子化の進行や学校施設の老朽化等の取り巻く環境の変化、さらには、これまで10年間取り組んで見えてまいりました課題などに対応できるように、審議会でおられるさまざまな観点のご意見を踏まえながら基本方針の見直しを図ることで、現在、そして将来の児童生徒のため、良好な教育環境を整備してまいりたいと考えております。

なお、詳細な説明は省略させていただきますが、参考として、資料の2点目には既存の基本方針の概要、それから、3点目にはこれまでの取組状況をまとめております。

これまでも、教育委員の皆様方には機会を捉えましてお示ししてきたものですので、ご参照いただければと存じます。

議案についての説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○**長岡教育長** 本日は議案が一つしかありませんが、議案第1号の説明であります。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○**池田（官）委員** 学校規模の適正化に関する考え方には、二つの側面があるということでした。一つは、もちろん、通っていらっしゃる子どもたちの教育効果を考えてということが非常に大きいと思います。二つ目は、今はあまり強調されないことだと思いますが、学校を運営したり経営していく上で、教員の配置等も含めて、あまりにもという言い方は適切かどうかわかりませんが、小さい規模の学校よりも、ある程度の規模の学校のほうが学校運営面でメリットがたくさんあるのだということだろうと思います。

市民にこの取組を説明したり、基本方針を作っていくときに、子どもの教育効果が強調されると思います。ただし、札幌市以外の全道や全国的に見てみますと、非常に規模の小さい学校でも教育効果が上がっている、むしろ、小さい学校であるがゆえのメリットがあつて、非常によい教育を受けた子どもたちが輩出されているという例もあると思います。

しかし、2点目の学校の運営に関するメリットというのも非常に大きなものだと思います。つまり、もっと砕けた言葉で言いますと、子どもたちに対する効果だけではなくて、私たち大人の側の都合も規模の適正化には大きな要因としてあるのだということを、諮問するときの説明や市民に説明する際に、きちんと出すべきだろうと思います。小規模な学校が子どもの教育にとってデメリットばかりなわけではないということは実際の事実として恐らくあるのだろうと思います。ですから、そういうことをお願いしておきたいと思います。

○**学校施設担当部長** 委員がおっしゃるとおり、教育面という側面と、そのほかに学校運営面という側面が大きな視点としてあると思いますので、諮問する際には、その点を含めた上でご提案、ご説明させていただきたいと思います。

○**阿部委員** 一つ確認ですが、2番の現行の通学区域のところで、小学校、中学校の徒歩で通える範囲がそれぞれ書いてあると思いますが、ただし書きの徒歩の通学が困難な場合というのは、それぞれのキロを基準にして、何か事情がある場合ということですか。

○**学校施設担当部長** 多くあるケースは、統合することによって通学区域が広がって、2キロや3キロを超えてしまう場合が出てまいりますので、その場合

は通学費の補助などで対応するという趣旨です。

○阿部委員 そうすると、徒歩で通える範囲を超えたときに路線バス等の活用も検討するという理解でよいのですか。

○学校施設担当部長 一般的には、そういうことです。

○阿部委員 わかりました。

○長田委員 既に何回か聞いているのかもかもしれませんが、学校の適正規模の対象が小学校と中学校で12学級、6学級となっており、この札幌市の中で対象にならない学校はどれぐらいなのかという質問です。

それから、一番多い学級数の学校はどのぐらいなのかを教えてくださいと思います。

○学校規模適正化担当係長 まず、1点目の質問ですが、平成29年度で小学校12学級未満は40校です。

○長田委員 何校中ですか。

○学校規模適正化担当係長 201校中40校です。6学級未満の中学校は、97校中4校となっております。

○長田委員 中学校は4校しかないということですか。

○学校規模適正化担当係長 はい。2点目の一番大きな学校は、手元に平成28年度の状況しかありませんが、小学校だと幌西小学校で29学級、中学校だと向陵中学校で25学級となっております。

○長田委員 最後の質問の趣旨は、小規模化だけということでは諮問するのでしょうか。しょうけれども、規模が大き過ぎるという話はそもそも対象外ということになりますか。

方向性は小規模化によるとなっているから、小規模化を解消しようという話が基本になっているけれども、規模が大き過ぎて問題だということがあるのかないのかということです。ないのであれば今回の問題にはつながってこないと思いますが、そこはどうなのかという質問です。

○**学校施設担当部長** 議論の中ではそういう視点からのご意見も出ていると思いますが、状況を調べているところです。

今までの傾向でいいますと、例えば、一時増えても、学校を新設して、すぐに児童生徒が減っていく状況になるという問題もあります。その辺はこれからの推計によりますし、全く排除するというものではありませんが、趣旨としては小規模に焦点を当てた審議になると思われれます。

○**長田委員** もう一つ質問ですが、保護者、地域等の連携協力による小規模校検討委員会についてです。これは、対象のところには必ずできるという話ですか。

○**学校施設担当部長** これまでは、そういうものを立ち上げていただいて、検討を進めていただきます。

○**長田委員** どんな根拠ですか。

○**学校規模適正化担当係長** 条例や規則であるわけではありませんが、立ち上げるごとに設置要綱をつくっております。

○**長田委員** それは、札幌市教育委員会が自主的にやっているということですか。

○**学校規模適正化担当係長** はい。もちろん、ご参加いただくに当たっては、**連合町内会長**や**P T A会長**に入らせていただいておりますが、当事者の方には事前にご相談させていただく形になっております。

○**長田委員** 別に、規則化されているものでもないし、自主的にやっているということになれば、根拠もないということではいいですか。

○**学校規模適正化担当係長** 根拠としては、この方針の中で小規模検討委員会の設置を定めておりますので、それに基づいてやっております。

○**長田委員** 根拠は特にないということですか。条例や規則ではなくて、自主的に組織していろいろと検討してもらおうということですか。

○**学校施設担当部長** 基本方針の中でそういうものを立ち上げて進めていただくという形で位置づけております。規定的な根拠はないということです。

○**長田委員** しかし、委員会を構成するのだから、構成メンバーをどうするのかということは問題にならないのですか。

○**学校施設担当部長** 基本的には、基本方針に定める学校、保護者、地域の代表の方ということです。

○**長岡教育長** 学校規模の適正化に関する基本方針というのが1次、2次まであって、我々は対象校を特定して統合の検討をしていくという考え方を地域の方々に示しております。それについて、地域の方々が小規模校の検討委員会を組織するということですが、学校は地域の核でもあり、地域の小学校の位置づけなり何なりを地域の方々に検討していただくということですね。我々が押しつけてそれをつくっているわけではなくて、地域の方々が行政から大きなテーマを示されて、地域の方々が検討するということでの検討委員会であって、地域の方々が有機的に集まって学校のあり方を検討するという位置づけとして考えてもらってよいのですね。

○**学校施設担当部長** 地域の選定は1次、2次プランでさせていただきますが、統合の是非を含めて委員会でご検討いただくもので、検討委員会ではこういう方針で検討してくださいと誘導するものではありません。あくまでも、地域で自主的にやっていただきます。

○**佐藤委員** そこに絡んで、これまでの経緯の確認ですが、平成16年に資生館小学校を開校したときには、恐らくこの基本方針の策定前でしたので、いわば統合のプランを教育委員会が提示していく形だったと思います。

それで、平成19年に基本方針をつくってから、もみじ台をはじめとして、それぞれの地域の小規模校検討委員会ができて、そこで一から是非を検討したということです。その検討の際にはいろいろな意見があるので、地域の保護者の方々に議論するのが重い負担になってきたという経緯があるわけですね。

ですから、今回の見直しに当たっては、小規模校検討委員会の存在が重要な議論になってくるという理解でよろしいですか。

○**学校施設担当部長** おっしゃるとおりです。まさに、そのあり方、進め方についてもご議論いただきたいと考えております。

○長岡教育長 ほかにありますか。

私から確認しますが、優先的に検討する学校の上に検討が必要な学校というくくりがあって、その下に優先的とあります。これは、この中でもさらに放っておけない学校がここですという意味合いで、小学校、中学校とも6学級未満というのはわかりますが、「または」の意味づけを具体的に説明してもらえませんか。

○学校規模適正化担当係長 検討が必要な学校の中でも、隣接している学校を合わせて統合できると、2校同時に課題が解消できるという意味で、より優先度が高いという意味です。

○長岡教育長 小学校で考えれば、6学級未満の学校は優先的に検討し、または、12学級未満となる見込みで校区が隣接する学校というのは、12学級未満となる見込みの学校が隣接しているのとってよいのですか。

○学校規模適正化担当係長 はい。

○長岡教育長 今回、基本方針の見直しの方向性というのは、いったん、その方向性があるって、1次、2次でやってきているけれども、限界が見え始めているというか、小規模校検討委員会の荷が重たくなっているということもあるし、また、社会情勢の変化で小規模校となる学校がこれからさらに多くなっていくので、今までのようなプロセスでもよいのだろうけれども、また違うプロセスがあって、それを検討していただくことで、もう一度、基本に立ち返って考え方を整理しましょうということですね。

○学校施設担当部長 少子化が継続していくので、小規模校がさらに増加する見込みであることや、小規模校検討委員会の負担がさらに重くなり、長期化の傾向にあるということです。それから、例えば、学校施設そのものが一斉に更新時期、改築時期を迎えるため、地域のまちづくりや市有施設、公的施設の適正配置などの観点も踏まえて取り組んでいかなければならず、そういう環境の変化も生じてきております。

それから、先ほど委員からもご指摘がありました学校運営面の問題等を踏まえて、そういうことも総合的に勘案して、方針について、もう一回、皆さんからご意見をいただきたいという趣旨です。

○長岡教育長 教育委員会としては、教育環境を整えてあげるということですね。反面、大規模校というのがあるのかもしれませんが、非常に大きな影響が出てくるのは小規模校で、子どもが少なくなって、クラス替えもできなくなって、友達関係も固定化される、それをそのままにしておいて良いのかということだと思うので、そのあたりがメインテーマにはなるのでしょうか。

○学校施設担当部長 そうですね。

○長岡教育長 ほかにいかがでしょうか。いったん、諮問するというところでよろしいでしょうか。

○長田委員 結構だと思いますが、小規模校検討委員会の意見をどう反映するかとか、根拠がよくわかりませんでした。連携協力とありますが、その委員会が地域を代表するという捉え方でよいのか、それとも、その委員会に入らないで意見を言われる方もいらっしゃるかと思いますので、そこら辺のところに問題を残さないような形で進めていただきたいという意見を加えさせていただきます。

○長岡教育長 よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第1号については、事務局の提案どおり決定するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、そのように決定いたします。

【閉 会】

○長岡教育長 本日予定された議案は以上ですが、その他、各委員から何か発言はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 以上で、平成29年第12回教育委員会会議を終了いたします。
以 上